

参考資料：第4回審議会説明用資料(資料6)抜粋版)

喜多方市水道事業経営等審議会 (第4回)

説明用資料 《水道料金適正化計画について》

令和5年7月25日

建設部水道課

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【第3回審議会における意見と対応方針】

意見	対応方針
① 13mmと20mmの基本料金の差をつけた方が良いのではないか	13mmと20mmの基本料金を区別したケースを追加検討する。
② 従量料金の口径別区分を設定することで、13～20mmの料金(11m ³ ～)が減額となっているが、現行と同額でも良いのではないか	従量料金の口径別区分を無くしたケースを追加検討する。ただし、平均調定水量における改定率に差が生じることとなるため、それを踏まえてご意見をいただく。
③ 13～20mmにおける10m ³ 以下(13～20mmの36%程度)のアップ率が極端に大きい	13～20mmにおける基本水量を廃止したことが要因であるため、第3回審議会におけるケース④をベースに、基本水量を維持したケースを追加検討する。

上記意見を踏まえ、追加検討を実施した。

【追加検討の前提条件】

- ①基本料金と従量料金の収入割合 → 「基本：従量＝40：60」で固定
- ②従量料金の水量区画 → 現行から変更しない

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討①: 追加検討ケース】

料金体系(料金表)について、以下の5ケースの追加検討を行った。

ケース	基本水量	ケース概要
④-1	無	第3回審議会におけるケース④(将来調定件数の見直しにより、基本料金を修正) 基本料金: 口径別 に設定(13mmと20mmは同一)、口径別の改定率を揃える 従量料金: 逦増型 (口径別による区分 有)、逦増度 緩和
④-2	無	基本料金: ケース④-1と同一 従量料金: ケース④-1における 口径別区分を廃止 (平均調定水量における改定率は考慮しない)
④-3	有	基本料金: ケース④-1と同一 従量料金: 基本水量を維持した場合の料金を設定 逦増型 (口径別による区分 無)、逦増度 緩和
④-4	無	基本料金: ケース④-1における 13mmと20mmを区分 従量料金: ケース④-1と同一
④-5	有	基本料金: ケース④-3における 13mmと20mmを区分 従量料金: ケース④-3と同一

※ケース④-4、④-5については、13mm、20mm以外の基本料金は変更なし

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討②: ケース④-1】

ケース④-1の料金表(一般用)は以下のとおりとなる。

(税抜)

用途	口径	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金(1m ³ 当たり)(円)			
				~6m ³	7m ³ ~ 10m ³	11m ³ ~ 30m ³	31m ³ ~
一般用	13mm	—	1,970 (+370)	80 (+80)	80 (+10)	190 (-10)	230 (-10)
	20mm	—	1,970 (+370)	80 (+80)	80 (+10)	190 (-10)	230 (-10)
	25mm	—	2,090 (+390)	100 (+30)	100 (+30)	240 (+40)	290 (+50)
	30mm	—	3,080 (+580)	100 (+30)	100 (+30)	240 (+40)	290 (+50)
	40mm	—	4,920 (+920)	100 (+30)	100 (+30)	240 (+40)	290 (+50)
	50mm	—	8,610 (+1,610)	100 (+30)	100 (+30)	240 (+40)	290 (+50)
	75mm以上	—	19,680 (+3,680)	100 (+30)	100 (+30)	240 (+40)	290 (+50)

○基本水量の廃止により節水努力が反映可能

○現行と同様、同一の基本料金(受け入れられやすい)

×個別原価主義の考えに沿っていない(公平性に欠ける)

×小口径のみ減額(基本水量の廃止を考慮した措置であるが、中・大口径の利用者が不公平感を抱く可能性あり)

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討②: ケース④-1】

【13~20mm】 (税抜)				【25mm】 (税抜)				【30mm】 (税抜)						
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額(円)				水量	金額(円)				水量	金額(円)			
6m ³	1,600	2,450	850	53.1	10m ³	2,400	3,090	690	28.8	10m ³	3,200	4,080	880	27.5
10m ³	1,880	2,770	890	47.3	30m ³	6,400	7,890	1,490	23.3	30m ³	7,200	8,880	1,680	23.3
17m ³	3,280	4,100	820	25.0	53m ³	11,920	14,560	2,640	22.1	79m ³	18,960	23,090	4,130	21.8
30m ³	5,880	6,570	690	11.7	150m ³	35,200	42,690	7,490	21.3	150m ³	36,000	43,680	7,680	21.3

× 極端にアップ率が大きくなり、
少量利用者の負担が大幅増加

○ 中・大口径では水量増減によるアップ率の変化が少ない(±7%)、平均調定率における改定率は全口径で同程度

【40mm】 (税抜)				【50mm】 (税抜)				【75mm以上】 (税抜)						
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額(円)				水量	金額(円)				水量	金額(円)			
50m ³	13,500	16,520	3,020	22.4	50m ³	16,500	20,210	3,710	22.5	100m ³	37,500	45,780	8,280	22.1
100m ³	25,500	31,020	5,520	21.6	150m ³	40,500	49,210	8,710	21.5	500m ³	133,500	161,780	28,280	21.2
177m ³	43,980	53,350	9,370	21.3	253m ³	65,220	79,080	13,860	21.3	1364m ³	340,860	412,340	71,480	21.0
400m ³	97,500	118,020	20,520	21.0	500m ³	124,500	150,710	26,210	21.1	2500m ³	613,500	741,780	128,280	20.9

□ は平均調定水量

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討③: ケース④-2】

ケース④-2の料金表(一般用)は以下のとおりとなる。

(税抜)

用途	口径	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	従量料金(1m ³ 当たり)(円)			
				~6m ³	7m ³ ~ 10m ³	11m ³ ~ 30m ³	31m ³ ~
一般用	13mm	—	1,970 (+370)	80 (+80)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)
	20mm	—	1,970 (+370)	80 (+80)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)
	25mm	—	2,090 (+390)	80 (+10)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)
	30mm	—	3,080 (+580)	80 (+10)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)
	40mm	—	4,920 (+920)	80 (+10)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)
	50mm	—	8,610 (+1,610)	80 (+10)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)
	75mm以上	—	19,680 (+3,680)	80 (+10)	80 (+10)	210 (+10)	250 (+10)

○基本水量の廃止により節水努力が反映可能

○現行と同様、同一の基本料金(受け入れられやすい)

×個別原価主義の考えに沿っていない(公平性に欠ける)

○現行と同様、口径別区分の無い従量料金(受け入れられやすい)

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討③: ケース④-2】

【13~20mm】 (税抜)				【25mm】 (税抜)				【30mm】 (税抜)						
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額(円)				水量	金額(円)				水量	金額(円)			
6m ³	1,600	2,450	850	53.1	10m ³	2,400	2,890	490	20.4	10m ³	3,200	3,880	680	21.3
10m ³	1,880	2,770	890	47.3	30m ³	6,400	7,090	690	10.8	30m ³	7,200	8,080	880	12.2
17m ³	3,280	4,240	960	29.3	53m ³	11,920	12,840	920	7.7	79m ³	18,960	20,330	1,370	7.2
30m ³	5,880	6,970	1,090	18.5	150m ³	35,200	37,090	1,890	5.4	150m ³	36,000	38,080	2,080	5.8

× 極端にアップ率が大きくなり、少量利用者への負担が大幅増加

× 水量増減によるアップ率の変化が大きい、各口径の平均調定水量における改定率の差が大きい(小口径の改定率が大きく、負担が大幅増加)

【40mm】 (税抜)				【50mm】 (税抜)				【75mm以上】 (税抜)						
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額(円)				水量	金額(円)				水量	金額(円)			
50m ³	13,500	14,920	1,420	10.5	50m ³	16,500	18,610	2,110	12.8	100m ³	37,500	42,180	4,680	12.5
100m ³	25,500	27,420	1,920	7.5	150m ³	40,500	43,610	3,110	7.7	500m ³	133,500	142,180	8,680	6.5
177m ³	43,980	46,670	2,690	6.1	253m ³	65,220	69,360	4,140	6.3	1364m ³	340,860	358,180	17,320	5.1
400m ³	97,500	102,420	4,920	5.0	500m ³	124,500	131,110	6,610	5.3	2500m ³	613,500	642,180	28,680	4.7

□ は平均調定水量

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討④: ケース④-3】

ケース④-3の料金表(一般用)は以下のとおりとなる。

(税抜)

用途	口径	基本水量(m ³)	基本料金(円)	従量料金(1m ³ 当たり)(円)			
				~6m ³	7m ³ ~10m ³	11m ³ ~30m ³	31m ³ ~
一般用	13mm	6	1,970 (+370)	0 (+0)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)
	20mm	6	1,970 (+370)	0 (+0)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)
	25mm	—	2,090 (+390)	100 (+30)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)
	30mm	—	3,080 (+580)	100 (+30)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)
	40mm	—	4,920 (+920)	100 (+30)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)
	50mm	—	8,610 (+1,610)	100 (+30)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)
	75mm以上	—	19,680 (+3,680)	100 (+30)	100 (+30)	230 (+30)	290 (+50)

○ 現行と同様、同一の基本料金(受け入れられやすい)

× 個別原価主義の考えに沿っていない(公平性に欠ける)

○ 現行と同様、口径別区分の無い従量料金(受け入れられやすい)

× 基本水量を維持したことにより、ケース④-1、2より改定額が大きくなる

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討④: ケース④-3】

【13~20mm】 (税抜)				【25mm】 (税抜)				【30mm】 (税抜)						
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額(円)				水量	金額(円)				水量	金額(円)			
6m ³	1,600	1,970	370	23.1	10m ³	2,400	3,090	690	28.8	10m ³	3,200	4,080	880	27.5
10m ³	1,880	2,370	490	26.1	30m ³	6,400	7,690	1,290	20.2	30m ³	7,200	8,680	1,480	20.6
17m ³	3,280	3,980	700	21.3	53m ³	11,920	14,360	2,440	20.5	79m ³	18,960	22,890	3,930	20.7
30m ³	5,880	6,970	1,090	18.5	150m ³	35,200	42,490	7,290	20.7	150m ³	36,000	43,480	7,480	20.8

○基本水量を維持したことにより、
現行からの激変回避

○全口径において水量増減によるアップ率
の変化が少ない(±8%)、平均調定率に
おける改定率も各口径で同程度

【40mm】 (税抜)				【50mm】 (税抜)				【75mm以上】 (税抜)						
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)	現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額(円)				水量	金額(円)				水量	金額(円)			
50m ³	13,500	16,320	2,820	20.9	50m ³	16,500	20,010	3,510	21.3	100m ³	37,500	45,580	8,080	21.5
100m ³	25,500	30,820	5,320	20.9	150m ³	40,500	49,010	8,510	21.0	500m ³	133,500	161,580	28,080	21.0
177m ³	43,980	53,150	9,170	20.9	253m ³	65,220	78,880	13,660	20.9	1364m ³	340,860	412,140	71,280	20.9
400m ³	97,500	117,820	20,320	20.8	500m ³	124,500	150,510	26,010	20.9	2500m ³	613,500	741,580	128,080	20.9

□は平均調定水量

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討⑤: ケース④-4】

ケース④-1の基本料金13mmと20mmを区分した場合、以下のとおりとなる。

(税抜)			
用途	口径	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)
一般用	13mm	—	1,960 (+360)
	20mm	—	2,060 (+460)
	25mm	—	2,090 (+390)
	30mm	—	3,080 (+580)
	40mm	—	4,920 (+920)
	50mm	—	8,610 (+1,610)
	75mm以上	—	19,680 (+3,680)

【13mm】		(税抜)		
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額 (円)			
6m ³	1,600	2,440	840	52.5
10m ³	1,880	2,760	880	46.8
17m ³	3,280	4,090	810	24.7
30m ³	5,880	6,560	680	11.6

【20mm】		(税抜)		
現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額 (円)			
6m ³	1,600	2,540	940	58.8
10m ³	1,880	2,860	980	52.1
19m ³	3,680	4,570	890	24.2
30m ³	5,880	6,660	780	13.3

○個別原価主義の考えに近い

×改定額が25mm < 20mmとなる

×アップ率に6%の差が生じ、20mmの少量利用者の負担が更に増加

○: メリット

×: デメリット

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討⑥: ケース④-5】

ケース④-3の基本料金13mmと20mmを区分した場合、以下のとおりとなる。

用途	口径	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)
一般用	13mm	6	1,960 (+360)
	20mm	6	2,010 (+410)
	25mm	—	2,090 (+390)
	30mm	—	3,080 (+580)
	40mm	—	4,920 (+920)
	50mm	—	8,610 (+1,610)
	75mm以上	—	19,680 (+3,680)

現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額 (円)			
6m ³	1,600	1,960	360	22.5
10m ³	1,880	2,360	480	25.5
17m ³	3,280	3,970	690	21.0
30m ³	5,880	6,960	1,080	18.4

現行料金		改定料金 (円)	アップ額 (円)	アップ率 (%)
水量	金額 (円)			
6m ³	1,600	2,010	410	25.6
10m ³	1,880	2,410	530	28.2
19m ³	3,680	4,480	800	21.7
30m ³	5,880	7,010	1,130	19.2

○個別原価主義の考えに近い

×改定額が25mm < 20mmとなる

×アップ率に3%の差が生じ、20mmの少量利用者の負担が更に増加

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討⑦：基本料金の区分】

第3回審議会の意見を踏まえ、13mmと20mmの基本料金を区分したケース(④-4、④-5)を追加で検討したが、市としては、以下の理由から13mmと20mmの基本料金は同一とすることが望ましいと考えている。

《13mmと20mmの基本料金を区分した場合の懸念事項》

- 13mmと20mmの基本料金を区分した場合、今まで無かった差が生じる。
- 20mmの改定額が25mmの改定額より大きくなる。
- これまで、「13mmでも問題無いが料金が同一だから」という理由で20mmを選択した人にとっては、不利な条件となる。
- 上記理由から、20mmの利用者が不満を感じる可能性がある(同一であれば、このような不満は出てこないと考えられる)。

▶ 上記のような市の考えも踏まえつつ、小口径(13mmと20mm)の基本料金を区分すべきかどうかを判断いただきたい。

2. 水道料金適正化に向けた追加検討結果

【料金体系の追加検討⑨:まとめ】

以上の検討結果を踏まえ、各ケースの比較評価を行った。

ケース	基本水量	基本料金	従量料金	評価(○:メリット、×:デメリット)	
④-1	廃止	口径別の改定率は均一(13mmと20mmは同一料金)	口径別区分あり 逓増度:3.43⇒ 2.88	○:基本水量の廃止、基本料金の区分が現行と同様 ×:小口径の少量利用者の負担が大きい	
④-2	廃止		口径別区分なし 逓増度:3.43⇒ 3.13	○:基本水量の廃止 基本料金・従量料金の区分が現行と同様 ×:小口径の負担が大きい、改定率の差が大きい	
④-3	維持		口径別区分なし 逓増度:3.43⇒ 2.90	○:基本料金・従量料金の区分が現行と同様 口径別・水量別改定率の差が小さい ×:ケース④-1,④-2より従量料金の改定額が大きい	
④-4	廃止		ケース④-1における	口径別区分あり 逓増度:3.43⇒ 2.88	○:基本水量の廃止、個別原価の考えに近い基本料金 ×:小口径の少量利用者の負担が大きい 20mmの利用者から不満が生じる可能性あり
④-5	維持		13mmと20mmを区分	口径別区分なし 逓増度:3.43⇒ 2.90	○:個別原価の考えに近い基本料金 口径別・水量別改定率の差が小さい ×:ケース④-1,④-2より従量料金の改定額が大きい 20mmの利用者から不満が生じる可能性あり

喜多方市として採用する案についてご審議いただきたい